習 志 野 市 クリーン センター 芝 園 清 掃 エ 場

平成30年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

244			/. \
- 2MT	600	•	(+)

種類	ノバール 未 1の V / 1:	教量:(t) 飛灰			
月	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	2,164.67	2,148.95	142.28	4,455.90	113.66
5月	2,217.09	2,016.48	715.36	4,948.93	144.80
6月	374.05	2,112.04	2,121.77	4,607.86	121.91
7月	定期整備実施	2,211.61	2,181.86	4,393.47	109.20
8月	2,041.38	930.83	2,161.71	5,133.92	144.72
9月	2,120.89	定期整備実施	2,112.20	4,233.09	120.99
10月	2,159.78	1,278.25	1,174.27	4,612.30	153.96
11月	2,147.65	2,109.58	定期整備実施	4,257.23	132.34
12月	949.17	2,162.85	1,923.61	5,035.63	149.31
1月	222.98	2,163.34	2,169.10	4,555.42	127.56
2月	1,154.29	267.66	906.08	2,328.03	74.99
3月	2,192.20	1,700.78	1,379.03	5,272.01	135.08
合計	17,744.15	19,102.37	16,987.27	53,833.79	1,528.52

[※]溶融炉処理能力 1炉:73t/日

- 2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去
 - ・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。
 - ⇒ 溶融炉へ再投入します。
 - ・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。
 - ⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

[※]搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目 測定位置 管理値	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C) 燃焼室出口 850~950℃	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C) 集じん器入口 170°C以下	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm) 1号炉 煙突中間部 30ppm以下	測定期間
4月	885.0	174(※)	1.7	1日から30日
5月	886.9	175(※)	2.2	1日から31日
6月	886.8	174(※)	2.1	1日から6日
7月				定期整備実施
8月	885.0	173(※)	2.0	2日から31日
9月	885.8	177(※)	1.8	1日から30日
10月	889.3	177(※)	1.8	1日から31日
11月	890.1	178(※)	2.1	1日から30日
12月	886.6	173(※)	1.8	1日から14日
1月	890.8	170	2.1	28日から31日
2月	900.0	167	1.6	1日から11日、22日から28日
3月	907.3	172(※)	1.5	1日から31日

(※)管理値を超過していますが、200℃以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C) 燃焼室出口	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C) 集じん器入口	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm) 2号炉 煙突中間部	測定期間
管理値	850~950°C	170℃以下	30ppm以下	
4月	904.9	170	1.7	1日から30日
5月	905.9	170	2.1	1日から22日、26日から31日
6月	903.1	172(※)	2.1	1日から30日
7月	907.6	182(※)	2.4	1日から31日
8月	904.4	177(※)	2.4	1日から14日
9月				定期整備実施
10月	892.6	167	2.9	12日から31日
11月	898.5	172(※)	2.3	1日から30日
12月	909.0	172(※)	2.2	1日から31日
1月	906.7	173(※)	2.3	1日から31日
2月	902.7	167	2.4	1日から6日
3月	915.0	169	2.2	7日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

3号炉

071/				
項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850∼950°C	170℃以下	30ppm以下	
4月	885.7	166	2.1	1日から3日
5月	888.1	165	1.7	21日から31日
6月	892.7	168	2.1	1日から30日
7月	893.5	178(※)	2.4	1日から31日
8月	895.5	176(※)	2.8	1日から31日
9月	913.1	177(※)	2.7	1日から30日
10月	891.8	177(※)	1.9	1日から19日
11月				定期整備実施
12月	906.5	167	2.2	4日から31日
1月	918.7	167	2.0	1日から31日
2月	902.3	166	1.9	1日から9日、23日から28日
3月	910.0	172(※)	2.0	1日から20日
	010 Mars 14 6 49 10 1	1.180	18 11 1 1	at the transfer to the second of

(※)管理値を超過していますが、200℃以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置: 1号	炉 煙突中間部	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	ダイオキシン
採取した月日	報告を取得した月日	(g/m^3N)	(ppm)	(ppm)	(mg/m^3N)	$(ng-TEQ/m^3N)$
4月19日	4月30日	< 0.001	12	<1	5	_
5月31日	6月14日	< 0.001	11	<1	1	_
8月23日	9月13日	< 0.001	<10	<1	2	_
9月13日	10月18日	< 0.001	12	<1	1	_
9月21日	10月22日	_	_	_	_	0.00027
11月15日	12月3日	< 0.001	11	<1	4	_
3月7日	3月25日	< 0.001	17	<1	10	_
	法令等基準値	0.08	80	81	350	0.1

2号炉

<u> </u>						
採取位置:2号	炉 煙突中間部	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	ダイオキシン
採取した月日	報告を取得した月日	(g/m^3N)	(ppm)	(ppm)	(mg/m^3N)	$(ng-TEQ/m^3N)$
4月19日	4月30日	< 0.001	19	<1	3	_
6月7日	6月27日	< 0.001	21	<1	3	_
7月19日	8月3日	< 0.001	18	<1	7	
10月18日	11月6日	0.001	15	4	14	_
11月15日	12月3日	< 0.001	13	1	2	_
12月26日	1月30日	_	_	_	_	0.00027
1月31日	2月18日	< 0.001	16	<1	8	_
	法令等基準値	0.08	80	81	350	0.1

3号炉

0 7 N						
採取位置:3号	炉 煙突中間部	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	ダイオキシン
採取した月日	報告を取得した月日	(g/m^3N)	(ppm)	(ppm)	(mg/m^3N)	$(ng-TEQ/m^3N)$
5月31日	6月13日	< 0.001	16	<1	1	_
6月7日	6月27日	< 0.001	21	<1	1	_
7月19日	8月3日	< 0.001	17	<1	1	_
9月13日	10月18日	< 0.001	19	<1	1	_
9月27日	10月26日	_	_	_	_	0.0017
12月21日	1月11日	< 0.001	<10	2	2	
1月31日	2月18日	< 0.001	10	1	12	_
	法令等基準値	0.08	80	81	350	0.1